

人間総合科学学術院・研究科「論文投稿支援制度」

令和8年5月22日

人間総合科学学術院・研究科

1. 支援事業の概要

人間総合科学学術院・研究科では、研究成果の公表をすることにより学生の研究力向上を図るため、論文を投稿する学生に対して、費用の一部を支援します。

2. 支援対象

人間総合科学学術院・研究科に所属する大学院生を対象として、主たる著者として論文を投稿する学生に対し、論文掲載費用を支援します。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、支援の対象外となりますので、ご注意ください。

- (1) 令和8年4月1日から令和9年2月末日の間に、投稿先に投稿費用の支払いを完了することができない場合
- (2) 支援期間中に休学している場合
- (3) 発表者の所属として、「人間総合科学学術院」、「人間総合科学研究科」の名称を記載できない場合(筑波大学の大学院生としての投稿を支援するものとしています)
- (4) 他の支援制度を受けている場合
 - ・申請者自身が、日本学術振興会特別研究員・科学技術振興機構次世代研究者挑戦的研究プログラム等、研究費が付随する財政的支援を受けている場合
 - ・当該研究課題に対し、指導教員の科研費等の支援があり、その研究経費からの支出が適当と考えられる場合

3. 支援者数

約50名（年度全体） ※支援金額が上限に到達次第、応募を締め切ります。

4. 支援金額

上限額10万円 : 予算総額500万円

5. 申請方法

(1) 申請書類

①申請書（A4に1ページ以内）

②投稿した論文がアクセプトされたことがわかる文書

③論文掲載料の領収書

（領収書がない場合は金額がわかる文書 ※支払い完了後、領収書を提出していただきます。）

*すでに科研費で支払いの手続きをされている場合は支援できません。

*図書館の転換契約を利用されている場合は、ご相談ください。

④投稿した論文の概要または要旨

⑤「人間総合科学学術院」「人間総合科学研究科」と記載されていることがわかる資料

なお、申請が許可された場合は、予算執行のために必要な書類を提出していただきます。

(2) 提出先： 人間総合科学学術院・研究科運営担当（総合研究棟 D 棟 313 事務室）

6. 審査方法

人間総合科学学術院・研究科調整委員会で決定し、学術院・研究科運営委員会に報告します。

7. 問合せ

学術院・研究科運営担当（電話：029-853-2991／e-mail:kenkyuuka-unei@un.tsukuba.ac.jp）

窓口対応時間：月～金（土日・祝日を除く） 9 時 00 分～17 時 00 分

以上